

第43回衆議院議員総選挙

～だいじな1票、だから投票!～

11月9日(日) 投票日

10月28日(火) 公示日
11月9日(日) 投票日 7時～20時
不在者投票
11月8日(土)まで 毎日8時30分～20時



入場券

有権者一人ずつに入場券を郵送します。入場券には氏名や投票場所などが記載されています。投票日当日やその前に不在者投票をする時には、忘れずに持参してください。

入場券は投票用紙の引換券ではありませんが、有権者を特定する大切なものの一つです。

投票日の2～3日前までに届かない時は、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

不在者投票

投票日当日、用事などにより投票所で投票できない方は不在者投票ができます。一票を無駄にしないために、不在者投票制度を利用しましょう。

なお、受付事務を迅速に行うために入場券を持参するようご協力ください。

◆問合せ 選挙管理委員会事務局 (☎ 3 - 3499)

選挙公報

選挙公報には、候補者自身が語る政治姿勢や政治信条などが記載されています。

選挙公報は町内会の協力で全戸配布しますが、役場庁舎と太美出張所にも備え置きますのでご利用ください。

開票所

開票は町総合体育館(白樺町)のアリーナで行います。

ポスター掲示板

当別町選挙管理委員会では町内85カ所にポスター掲示板を設置します。

掲示板の破損や倒壊を発見した時は、町選挙管理委員会事務局へご連絡ください。



美しいまちづくりを支援します!

町内では皆さんの努力で美しいまちづくりが進められており、少しずつその成

果ができています。このような活動には時間・労力・経費もかかり、地域の皆さんの負担は避けられないのが現状です。

そこで、町では「当別町美しいまちづくり推進補助金交付規則」に基づき、住民の自主的な活動の支援として補助金を交付しています。

事前に平成16年度の補助金の要望を把握したいので、来年度に町内会などで花や木を植える計画がある場合は、事業内容と予算額を11月25日(火)までにご連絡願います。

問合せ まちづくり推進課 (☎ 3 - 3073)

◆平成15年度の支援事業◆

- ◆春日グランド横フラワーロード事業 (美しい春日をつくる会)
- ◆スウェーデンヒルズ町内会 花いっぱい運動 (スウェーデンヒルズ町内会)
- ◆町道稲穂通街路樹下花壇植栽 (錦町丸和クラブ)
- ◆対雁国道275号沿いヒマワリロードづくり (対雁町内会)
- ◆基線川遊歩道沿い桜並木づくり (美しいまち「ことぶき」をつくる会)
- ◆桜の杜づくり事業 (樺戸町内会)
- ◆メモリアルロード、元町地区花いっぱい運動 (メモリアルタウン元町)
- ◆田園・緑苑・稲穂・鉄北通フラワーロードづくり (北栄町内会)

高齢者世帯などの 除雪サービスを行います



① どんな人が除雪サービスを受けられるの？

①と②または、①と③の条件を満たしている人が申請できます。
町民税が非課税で、除雪を手伝ってくれる親戚や友人がいない人。(入院などで冬期間居住していない世帯は除きます。)
65歳以上の独り暮らし世帯か、夫婦のどちらかが65歳以上の世帯で、疾病など身体上の理由で、除雪が困難な世帯。
重度(1・2級)の身体障害者だけの世帯で、除雪が困難な世帯。

② どの除雪をしてもらえるの？

玄関から公道までの通路のみで幅は1メートルくらいです。
(屋根やベランダなどの除雪は行いません。)

③ 除雪する目安は？

道路の除雪作業が行われた場合に、巡回の上必要に応じて実施します。

④ 費用はいくら？

一冬当たり5,000円です。
但し、生活保護世帯は無料です。

⑤ 誰が除雪してくれるの？

町シルバー人材センターからの派遣で行います。

⑥ 申請はどうするの？

11月20日(木)までに「ゆとろ」で申請してください。条件を調査の上、12月初旬に結果をお知らせします。

▶ 詳細 福祉課介護サービス係(「ゆとろ」内・☎3-3029)

住民基本台帳カード

の交付申請を受け付けています

住民基本台帳カードでどのようなことができるのですか？

全国どこの市町村でも、本人や世帯の「住民票の写し」の交付が受けられます。
町外に転出する際、転出証明書の交付を受けることなく、転入先の市町村窓口で一度手続きを行うだけで済みます。(事前に必要事項を記入した転出届を転出する市町村に郵送する必要があります。)

写真付きカードは、公的な身分証明書として活用できます。

家庭のパソコンから国の行政機関などにオンラインで申請や届け出ができる、公的個人認証サービスに利用できます。(平成16年中に開始予定)

どこで申請するのですか。また申請の方法は？

役場1階、住民生活課戸籍住民係で交付申請を受け付けていますので必要書類を持参の上、本人が申請してください。

必要書類など

印鑑 運転免許証や健康保険証など本人と確認できる書類

写真付きカードを希望の場合、縦4.5cm×横3.5cm程度の顔写真1枚 手数料500円

なお、「広報とうべつ8月号」にも、詳細を掲載していますので、併せてご覧ください。

問合せ 住民生活課戸籍住民係(☎3-2463)



写真なしカード



写真付きカード